



厚生労働省福島労働局発表
平成28年12月15日
(14:00解禁)

担当

福島労働局雇用環境・均等室

室長

鈴木千賀子

厚生労働事務官

後藤典

TEL 024-536-4609

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」 株式会社 東邦銀行が優良賞を受賞

平成28年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」

雇用均等・児童家庭局長 優良賞

株式会社 東邦銀行（福島市）



厚生労働省は、パートタイム労働者の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業として、「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」に基づき、全国で12社の受賞を決定しましたのでお知らせいたします。（別添資料の別添2～3参照）

本県からは株式会社東邦銀行（取締役頭取 北村清士）が昨年度の奨励賞に次いで今年度は東北で唯一の優良賞を受賞しました。

表彰式は下記シンポジウムの中で執り行われます。（別添資料の別添4参照）

●平成28年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰式典」

名称：パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム

期日：平成29年1月25日（水）14:00～17:00

場所：新宿明治安田生命ホール

（東京都新宿区1-9-1 明治安田生命新宿ビルB1階）

※パートタイム労働者活躍推進企業表彰については別添資料の別添5～8をご覧ください。

※表彰された企業の取組内容については、株式会社東邦銀行 パートナー支援室担当（電話 024-523-3137）にお問い合わせください。

別添資料：平成28年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」受賞企業を決定しました

報道関係者 各位

平成28年12月15日

【照会先】

雇用均等・児童家庭局

短時間・在宅労働課

課長 河野 恭子

室長補佐 鈴木 里美

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7869)

(直通電話) 03(3595)3273

平成 28 年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」受賞企業を決定しました ～ 1 月 25 日開催のシンポジウムで、受賞企業を表彰します～

厚生労働省では、このほど、平成 28 年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」の受賞企業 12 社を決定しましたので、お知らせします。

厚生労働大臣賞である最優良賞は、株式会社オリエンタルランド（千葉県浦安市）と株式会社ケア 2 1（大阪府大阪市）の 2 社に決定しました。

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」は、パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇の推進や、正社員への転換促進、パートタイム労働者のキャリアアップの支援など、パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業などを表彰する制度です。平成 27 年度から実施して、今回で 2 回目となります。

今回の受賞企業は以下のとおりです。この受賞企業を表彰する式典「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」（詳細は次ページ参照）を、平成 29 年 1 月 25 日に、新宿明治安田生命ホール（東京都新宿区）で開催します。表彰制度の概要、受賞企業の取組の概要、シンポジウムの概要については別添資料をご参照ください。

平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰の受賞企業一覧（50 音順）

最優良賞（厚生労働大臣賞）2 社

株式会社オリエンタルランド（千葉県浦安市）、株式会社ケア 2 1（大阪府大阪市）

優良賞（雇用均等・児童家庭局長優良賞）4 社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（東京都渋谷区）、

株式会社 A O K I（神奈川県横浜市）、株式会社千葉興業銀行（千葉県千葉市）、

株式会社東邦銀行（福島県福島市）

奨励賞（雇用均等・児童家庭局長奨励賞）6 社

イオン九州株式会社（福岡県福岡市）、株式会社イオンファンタジー（千葉県千葉市）、

株式会社オーティーエス（東京都江戸川区）、

株式会社関西スーパーマーケット（兵庫県伊丹市）、株式会社サンリッチ三島（静岡県三島市）、

株式会社日豊ケアサービス（大分県豊後高田市）

《添付資料》

別添 1 パートタイム労働者活躍推進企業表彰の概要

別添 2 平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰受賞企業一覧

別添 3 受賞企業のパートタイム労働者の活躍推進のための取組概要

別添 4 パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウムのご案内（リーフレット）

別添 5 パートタイム労働者活躍推進企業表彰実施要領

別添 6 パートタイム労働者活躍推進企業表彰基準

別添 7 平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰応募要領

別添 8 平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰審査委員会委員名簿

「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」の概要（予定）

- (1) 日時 平成 29 年 1 月 25 日(水) 14:00～17:00（開場 13:30）
- (2) 場所 新宿明治安田生命ホール
（東京都新宿区 1 丁目 9-1 明治安田生命新宿ビル B 1 F）
- (3) 内容 14:00 開会・厚生労働省挨拶
14:05 平成 28 年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」表彰式
14:25 表彰審査委員会座長による講評
14:35 休憩
14:50 受賞企業の取組事例紹介
15:25 パネルディスカッション
「パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組と成果」
ファシリテーター：表彰審査委員会委員 武石 恵美子氏
（法政大学 キャリアデザイン学部 教授）
パネリスト：表彰審査委員会委員 平田 未緒氏
（株式会社働き方研究所 代表取締役）
株式会社オリエンタルランド（最優良賞受賞企業）
株式会社ケア 2 1（最優良賞受賞企業）
17:00 閉会
- (4) 対象 企業の人事労務担当者・経営者の方々、一般の方々
- (5) 目的 パートタイム労働者の活躍推進に向けた企業の取組を周知すること
- (6) 定員 200 名（事前申込制・参加無料） ※お申し込み多数の場合は先着順
- (7) お申し込み方法
氏名、所属、連絡先をご記入の上、次のいずれかの方法でお申し込みください。
*申込様式は別添 4 のリーフレットをご利用ください。
U R L パート労働ポータルサイト
<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>
F A X 03(5281)5443（事務局：みずほ情報総研株式会社）
- (8) 申込締切 平成 29 年 1 月 20 日（金）
- (9) お申し込み先・お問い合わせ先（事務局：みずほ情報総研株式会社）
電話 03(5281)5276（平日 10:00～17:30）
- (10) 会場案内図
J R 新宿駅西口から徒歩 2 分。



西口地下道に出てロータリー左側にまっすぐ進むと 100 メートルほどで明治安田生命新宿ビル B 2 F の入口があります。入口左側の階段を上がり、B 1 F が新宿明治安田生命ホールのエントランスになります。

パートタイム労働者活躍推進企業表彰

目的	パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境を整備するためには、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた企業の自主的な取組が重要である。 このため、他の模範となるパートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業等を表彰し、これを広く国民に周知することにより、企業の取組を促進することを目的とする。
選 定 基 準	取組内容: 第1分野～第4分野で、他の模範となる取組を行っているか 第1分野: パートタイム労働者の働きぶりの評価と適正処遇に関する取組 第2分野: パートタイム労働者に対する教育訓練やキャリアアップに関する取組 第3分野: パートタイム労働者とのコミュニケーション向上のための取組 第4分野: その他の取組 (第1～3分野以外のパートタイム労働者の活躍推進に向けた取組) 取組による成果: 上記の取組を行った結果として次のような成果が認められるか 会社への成果 : 業績の向上、生産性の向上、処遇水準の向上など全体的な成果 パートタイム労働者への成果 : 意識や意欲の向上、能力の向上など個々の成果

最優良賞(厚生労働大臣賞)

パートタイム労働者の活躍推進のために、特に模範となる取組を推進し、その成果が顕著である事業所(企業)

優良賞(雇用均等・児童家庭局長優良賞)

パートタイム労働者の活躍推進のために、模範となる取組を推進し、その成果が認められる事業所(企業)

奨励賞(雇用均等・児童家庭局長奨励賞)

パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいると認められる事業所(企業)

【 委託先 】 みずほ情報総研株式会社(東京都千代田区)

【 実施状況 】 〈応募〉28社 → 〈最終審査〉最優良賞:2社 優良賞:4社 奨励賞:6社

平成28年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰の受賞企業一覧 (50音順)

最優良賞 厚生労働大臣賞 2社

◇ 株式会社オリエンタルランド

生活関連サービス業・娯楽業／千葉県浦安市／従業員数 23,219 人 (うちパートタイム労働者数 18,728 人)

◇ 株式会社ケア21

医療・福祉／大阪府大阪市／従業員数 3,230 人 (うちパートタイム労働者数 599 人)

優良賞 雇用均等・児童家庭局長優良賞 4社

◇ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

金融業・保険業／東京都渋谷区／従業員数 17,681 人 (うちパートタイム労働者数 2,633 人)

◇ 株式会社AOKI

小売業／神奈川県横浜市／従業員数 5,760 人 (うちパートタイム労働者数 2,980 人)

◇ 株式会社千葉興業銀行

金融業・保険業／千葉県千葉市／従業員数 2,230 人 (うちパートタイム労働者数 923 人)

◇ 株式会社東邦銀行

金融業・保険業／福島県福島市／従業員数 3,255 人 (うちパートタイム労働者数 733 人)

奨励賞 雇用均等・児童家庭局長奨励賞 6社

◇ イオン九州株式会社

小売業／福岡県福岡市／従業員数 16,653 人 (うちパートタイム労働者数 13,485 人)

◇ 株式会社イオンファンタジー

生活関連サービス業・娯楽業／千葉県千葉市／従業員数 5,577 人 (うちパートタイム労働者数 5,095 人)

◇ 株式会社オーティーエス

運輸業・郵便業／東京都江戸川区／従業員数 724 人 (うちパートタイム労働者数 580 人)

◇ 株式会社関西スーパーマーケット

小売業／兵庫県伊丹市／従業員数 5,970 人 (うちパートタイム労働者数 4,700 人)

◇ 株式会社サンリッチ三島

医療・福祉／静岡県三島市／従業員数 83 人 (うちパートタイム労働者数 49 人)

◇ 株式会社日豊ケアサービス

医療・福祉／大分県豊後高田市／従業員数 115 人 (うちパートタイム労働者数 17 人)

平成28年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰
～ 最優良賞及び優良賞 受賞企業の取組ポイント ～

最優良賞 厚生労働大臣賞 株式会社オリエントランド

(千葉県浦安市 生活関連サービス・娯楽業 従業員数 23,219 人 うちパートタイム労働者数 18,728 人)

「現場でお客様と触れあいたい」「管理者として判断や決定に携わりたい」
パートタイム労働者のニーズに合わせて、ステップアップする仕組みを構築！

取組内容

1 グレードごとに明確化した役割を踏まえ評価を実施、結果を昇給・昇格に反映

業務内容や習熟度合いに応じて期待される役割を5段階のグレードで明確化し、グレード別に時給等を設定。グレードごとの評価基準を踏まえた評価を実施し、その結果に基づき昇給額や昇格を決定。ステップアップできるよう、教育プログラムを整備。

2 生活年収を考慮した時給額の決定と正社員登用制度の整備

パートタイム労働者の生活やキャリアを考慮するとともに、生活関連サービス業に従事する一般の正社員の年収水準も考慮してグレードごとの時給額の幅を決定。正社員登用については、内部登用の他、総合職にも応募できる社外公募も選択可能。

3 自己啓発ができる研修機会を提供し、将来的なキャリア構築を支援

将来のキャリアに対する不安を払拭するため、社内だけでなく社外にも通用するビジネススキルや仕事に対する視野を広げるための社外体験研修を実施。パートタイム労働者の働き方に対する多様なニーズを踏まえた働き方モデルを作成。

4 メニューや商品・サービス開発にパートタイム労働者の意見を取り入れ

テーマパーク内で提供されるメニューやグッズ、サービスなどの開発に、ゲストとの接点が多いパートタイム労働者も応募できる提案制度を実施。ボトムアップの風土づくりにつなげている。

5 独自の取組による風通しのよい職場づくり

上司がパートタイム労働者をおもてなしするサンクスデーやパートタイム労働者同士が交流できるキャストカフェなど独自の取組により、部門や役割を超えた交流を促進。

取組の成果

2016年度に制度を大幅に見直し、グレード毎の時給の幅の上限が引き上げられ、これにより、現場で活躍し続けたいというパートタイム労働者についても働きに応じた待遇の向上が図られた。また、評価と待遇が明確な制度により、パートタイム労働者のキャリアアップへの意欲も増し、研修参加希望者も増加する見込みである。従業員もモチベーション高く働いている。

最優良賞 厚生労働大臣賞 株式会社ケア２１

(大阪府大阪市 医療・福祉 従業員数 3,230 人 うちパートタイム労働者数 599 人)

正社員と同じ評価、昇給・賞与基準で均衡待遇を
仕事や人間関係での悩みを丁寧に把握し、研修やチューター制度により、問題の早期解決へ

取組内容

1 正社員とパートタイム労働者で同じ人事評価制度・同じ基準で昇給・賞与支給

正社員とパートタイム労働者ともに共通のシートを使用して「求める人格像」と「実行力」を評価。評価結果はフィードバックするとともに、昇給や賞与に反映。正社員と評価点が同じであれば、同じ昇給額となり、賞与も正社員と同じ基準により支給。

2 面談やチューター制度により、入社時の不安や悩みを解消

入社直後の面談やアンケートにより職場環境や人間関係で感じている悩みなどを把握。入社から１年間１名のチューターを任命し、不安や悩みの早期解決につなげ、早期の離職を防止。

3 トップによる正社員登用に向けたメッセージの発信

より質の高いサービスには社員が安心して働ける環境が必要との考えで正社員登用を随時実施し、年一回の人事評価の面談の際にも希望を把握。トップ自らが社員向けブログで正社員比率を高めていくという目標やメッセージを発信している。

4 働き方の希望を定期的に把握、退職時にはヒアリングを実施し雇用管理を改善

年１回、勤務地や職種等の変更や健康状態などの不安について、自己申告制度により把握。退職希望者に対し、５回面談を実施し、退職理由の真意を突き止め、個々の職場環境の改善等につなげている。また、面談を記録・蓄積し、職場の課題の把握分析を行い、全体的な職場改善方法の検討にも役立てている。

5 賃金以外の制度も正社員と同一にし、社員が自分で働き方を選択できる環境を実現

スキルアップを後押しするため、正社員と同じ取扱いで資格取得費用を補助。資格取得後は時給に反映。慶弔休暇をはじめとした特別の休暇制度についても正社員と同じ取扱い。2014年にはパートタイム労働者も正社員も定年制を廃止し、どのような働き方を選択するか、いつまで働くか、社員が自分で決めることを可能にした。

取組の成果

パートタイム労働者の離職理由として、正社員との待遇の差があげられたことがあったが、賃金の格差縮小に取り組み、着実に時給差は縮まってきている。また、平均勤続年数が伸び、離職率は17.0%（2015年11月～2016年10月）にまで低下した。パートタイム労働者のモチベーションの向上やキャリアアップによるサービスの質の高まりがお客様満足度の高まりや収益向上にもつながっている。

優良賞 雇用均等・児童家庭局長優良賞 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(東京都渋谷区 金融業・保険業 従業員数 17,681 人 うちパートタイム労働者数 2,633 人)

取組内容

1 人事評価や資格取得の結果を賃金に反映、職場全体で人材育成を推進

パートタイム労働者に年 4 回の面談により人事評価と結果のフィードバックを実施。評価結果を能力給に反映。一定の資格を取得した場合には、資格取得給を支給。入社 3 年目までの社員には育成リーダーと複数の先輩がトレーナーとして OJT を実施するなど、職場全体で育てる風土を醸成。

2 転動のない地域型正社員を設け、積極的に正社員に登用

転居を伴う異動のない地域型正社員への登用試験を、年齢や勤続年数などに制限を設けず年 2 回実施するなど、意欲のあるパートタイム労働者を登用しやすい制度としている。

取組の成果

教育・人事評価・給与を連動させることにより、キャリアアップや仕事への貢献度が給与に反映されることがわかりやすくなったため、働く意欲が高まっている。働きがいがあると感じる社員が 8 割を超えており、毎年 100 人以上が正社員に登用されている。

優良賞 雇用均等・児童家庭局長優良賞 株式会社 AOKI

(神奈川県横浜市 小売業 従業員数 5,760 人 うちパートタイム労働者数 2,980 人)

取組内容

1 目標に対する到達度を評価し、昇給額などに反映

販売員としてのお客様に対する姿勢など勤務態度と所属店舗の売上げや個人の販売成績などの業績を評価し、翌年度の昇給額に反映。会社や店舗の業績に応じて賞与を支給するほか、個人販売成績に応じて褒賞金を支給。

2 正社員への登用をはじめ、ワークライフ・バランスを支援するための多様な働き方を推進

パートナー社員からエリア社員、エリア社員から正社員への登用を積極的に推進するだけでなく、介護・看護・育児・自己啓発等の事情にあわせて、現在の社員区分や職位を維持したまま、3 年間で限度に限定的な勤務をできる制度を導入。正社員も地域を限定したり、勤務時間を短縮して働くことが可能。

※「エリア社員」とは同社において、勤務地を居住地から通勤可能な範囲に限定している正社員

※「パートナー社員」とは同社におけるパートタイム労働者の呼称

取組の成果

多様な働き方を導入するとともに、パートナー社員を積極的にエリア社員に登用することで、雇用の継続性につながり、平均勤続年数は 11.1 年にまで伸びている。また、人材確保が困難な現在において、採用計画人数達成に向けて優秀な人材確保にも寄与している。

優良賞 雇用均等・児童家庭局長優良賞 株式会社千葉興業銀行
(千葉県千葉市 金融業・保険業 従業員数 2,230 人 うちパートタイム労働者数 923 人)

取組内容

1 スタッフ全員に行員と同様の評価項目による人事評価を実施、計画的に人材を育成

正社員である行員と同様の評価項目である知識や理解力といった職務行動と執務態度について評価を実施し、結果を昇給等に反映。また、入行時に職種別のスタッフ育成プログラムを本人に渡し、業務を習得するために必要なスキルや受講すべき研修を示し、業務習得状況を確認しながら、次に受講すべき研修をアドバイスするなど計画的な人材育成を実施。

※「スタッフ」とは、同行におけるパートタイム労働者の呼称

2 積極的に行員に転換し、幹部職員へ登用

毎年1回、行員への転換試験を実施。転換に当たって必要となる資格取得についても、テキストの無料付与、勉強会の実施、初回受験費用の支給などの支援を実施。行員への転換後の昇進の上限はなく、転換後、課長や課長代理に昇進している。

取組の成果

スタッフの比率が増えた 2000 年から人事評価の実施や育成プログラムの導入などを行ってきた。制度化により、業務の「見える化」が進み、必要な能力も明確になったことから、スタッフのモチベーションも高まり、行員以上の成績を上げるスタッフもあらわれるなど、業績向上にもつながっている。

優良賞 雇用均等・児童家庭局長優良賞 株式会社東邦銀行
(福島県福島市 金融業・保険業 従業員数 3,255 人 うちパートタイム労働者数 733 人)

取組内容

1 特定業務を担当する「特定職行員」制度を導入し、積極的に正社員転換を推進

正社員である行員に登用されるためには資格取得が必要であったが、資格を必要としない特定の業務のみを担当する行員（特定職行員）という職種を新たに設けることにより、パートナーのキャリアアップへのモチベーションを高めている。

※「パートナー」は同行におけるパートタイム労働者の呼称

2 事業所内保育所を開設するなど、充実した仕事と家庭の両立支援制度を整備

従業員の声を直接把握するために「育児・介護モニター制度」を設けているほか、県内2カ所に、パートナーも行員と同じ条件で利用可能な事業所内保育所を開設。

取組の成果

パートナーに対する様々な取組の結果、フルタイムの契約社員への登用が年々増加してきていたが、2015年に特定職行員という新しい職種を設けたことにより、さらに行員への転換を目指し、キャリアアップへの意欲・関心が高まっている。

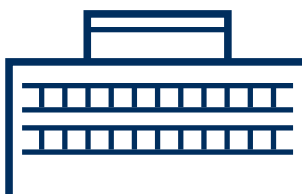


パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウムを開催します！

平成28年度 パートタイム労働者活躍推進企業表彰式典

パートタイム労働者が 活躍できる職場づくり シンポジウム

AT MEIJI YASUDA LIFE HALL



平成29年
1月25日(水)
開催!!

参加無料



パートタイム労働者の活躍推進に向けた企業の取組を広く知っていただくために、「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」を開催いたします。

厚生労働省では、平成27年度よりパートタイム労働者の活躍推進への取組を積極的に進める企業を「パートタイム労働者活躍推進企業」として表彰しており、このたび平成28年度の受賞企業を決定しました。

シンポジウムでは、平成28年度受賞企業の表彰式のほか、受賞企業の取組内容を多くの企業さまの参考にしていただけるように、その取組内容の紹介や受賞企業を交えてのパネルディスカッションを行います。

これからパートタイム労働者の活躍推進に取り組もうとお考えの企業の皆様はもとより、パートタイム労働者の活躍推進に興味をお持ちの一般の方も是非ご参加ください。

開催概要

日時	平成29年1月25日(水) 14:00~17:00 (開場 13:30)
場所	新宿明治安田生命ホール 東京都新宿区1丁目9-1 明治安田生命新宿ビルB1F
定員	200名(参加希望者多数の場合は先着順)
申込締切	平成29年1月20日(金)
対象	パートタイム労働者の活躍推進に関心のある企業の 人事労務担当者・経営者の方々、一般の方々

厚生労働省挨拶

表彰式

★次の受賞企業を表彰します
最優良賞(厚生労働大臣賞)
優良賞(雇用均等・児童家庭局長優良賞)
奨励賞(雇用均等・児童家庭局長奨励賞)

表彰審査委員会座長による講評

受賞企業における取組事例紹介

パネルディスカッション

「パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組と成果」
ファシリテーター：表彰審査委員会委員 武石恵美子氏
(法政大学 キャリアデザイン学部 教授)

※受賞企業の取組実践についての報告並びに審査委員を交えて
取組の工夫等についてのパネルディスカッションを行います。

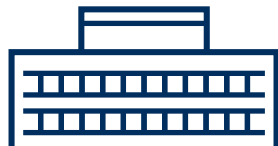
プログラム

会場案内図

JR新宿駅西口・2分

西口地下道に出てロータリー左側にまっすぐ進むと100メートルほどで明治安田生命新宿ビルB2Fの入口があります。入口左側の階段を上がり、B1Fが新宿明治安田生命ホールのエントランスになります。

MEIJI YASUDA
LIFE HALL



お申込み方法

- ・お申込みは、平成29年1月20日(金)をもって締切り、参加希望者多数の場合は、先着順となります。
- ・お申込みは、以下のいずれかの方法でお願いいたします。

以下のURLよりご登録ください。

パート労働ポータルサイト

<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム

<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/part-sym0125.html>

下記のお申込み欄にご記入の上、本用紙をFAXでご送信ください。

なお送付票をつけずにこのまま送信してください。

03-5281-5443

※番号をご確認の上、お間違いのないようお願いいたします。※勤務先から参加される場合は、勤務先とあわせて所属部署をご記入ください。
※一般の方の場合は、勤務先の記入は不要です。

FAXお申込み欄

本用紙で2名までお申込みいただけます

ふりがな		
氏 名	①	②
電話番号		
FAX		
Eメール		
勤務先からご参加される場合は、以下についてもご記入ください。		
勤務先	①	②

※お預かりした個人情報につきましては、参加連絡のみに使用し、適切に管理いたします。

お申し込み
お問い合わせ先

【事務局】みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部(担当:野中・古川・砂川・宮田)
〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3 E-mail:part-selection@mizuho-ir.co.jp
TEL: **03-5281-5276** (平日10時～17時30分)

パートタイム労働者活躍推進企業表彰実施要領

1 趣旨

パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境を整備するためには、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた企業の自主的な取組が重要である。

このため、他の模範となるパートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業等を表彰し、これを広く国民に周知することにより、企業の取組を促進することを目的とする。

2 表彰の対象

(1) 最優良賞（厚生労働大臣賞）

パートタイム労働者の活躍推進のために、特に他の模範となる取組を推進し、その成果が顕著である事業所（企業）

(2) 優良賞（雇用均等・児童家庭局長優良賞）

パートタイム労働者の活躍推進のために、他の模範となる取組を推進し、その成果が認められる事業所（企業）

(3) 奨励賞（雇用均等・児童家庭局長奨励賞）

パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいると認められる事業所（企業）

3 表彰基準

- (1) パートタイム労働者均等・均衡待遇指標（パート指標）の診断結果が、雇用する全てのタイプのパートタイム労働者に係る取組において、総得点率50%以上であること。
- (2) パートタイム労働者の活躍に向けて取り組む企業として「パート労働者活躍企業宣言サイト」に取組内容や今後の目標等を掲載（宣言）していること。
- (3) パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組（法定を上回る自主的な取組）を行い、かつ、実績または成果が認められること。

パートタイム労働者活躍推進企業表彰基準

1 応募対象

パートタイム労働者の活躍推進に向けて取り組んでいる事業所（企業）を応募対象とする。

2 応募資格

- (1) 応募時点において、パートタイム労働法の義務規定違反がないこと。
- (2) 上記以外の労働関係法令に関し重大な違反がなく、かつ、その他の法令上又は社会通念上、表彰にふさわしくないと判断される問題がないこと。
- (3) 表彰を受けた場合、取組内容の公表が可能であること。

3 表彰基準

- (1) パートタイム労働者均等・均衡待遇指標（パート指標）の診断結果が、雇用する全てのタイプのパートタイム労働者に係る取組において、総得点率 50%以上であること。
- (2) パートタイム労働者の活躍に向けて取り組む企業として「パート労働者活躍企業宣言サイト」に取組内容や今後の目標等を掲載（宣言）していること。

- (3) パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組（法定を上回る自主的な取組）を行い、かつ、実績または成果が認められること。

優良賞の対象は第1～4分野のうち3分野以上、奨励賞の対象は2分野以上（第1分野、第2分野のうち1分野以上を含む）の取組を実施している事業所の中から選定する。

優良賞の対象から、特に模範となる取組があった場合に最優良賞を選定する。

第1分野 パートタイム労働者の働きぶりの評価と適正処遇に関する取組

【取組内容例】

- ・パートタイム労働者に対して、能力、勤務態度、成果などに関する評価を行い、その結果を処遇（賃金や昇進等）に反映させる評価制度を導入し、運用している。
- ・賃金や諸手当について、パートタイム労働者の働きや貢献に見合った勘案要素・支給基準の制度を適用し、運用している。
- ・パートタイム労働者を対象とした表彰制度等を導入し、運用している。

第2分野 パートタイム労働者に対する教育訓練やキャリアアップに関する取組

【取組内容例】

- ・パートタイム労働者に対して、教育訓練等の能力開発を計画的に実施している。
- ・パートタイム労働者が、能力や働きぶり等に応じて担当する職務の内容を高める（キャリアアップする）ことができる仕組みや、パートタイム労働者をパートリーダーなど役職に登用する制度を導入し、運用している。
- ・パートタイム労働者から正社員へ転換するための試験制度を導入し、かつ、正社員転換の実績がある。
- ・短時間正社員制度を導入し、実績がある。

第3分野 パートタイム労働者とのコミュニケーション向上のための取組

【取組内容例】

- ・パートタイム労働者からの意見・提案を聴く仕組みを導入し、運用している。
- ・パートタイム労働者に対し、社内の情報の共有化を図る仕組みを導入し、運用している。

第4分野 その他の取組（第1～3分野以外で、パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組）

【取組内容例】

- ・パートタイム労働者に対しても福利厚生制度・施設が適用・利用ができる仕組みを導入し、運用している。
- ・パートタイム労働者に対して仕事と育児・介護の両立支援制度を適用・周知し、利用実績があるなど、ワーク・ライフ・バランスのための取組を実施している。
- ・その他、他の事業所（企業）の模範となる取組を行っている。

平成28年度 パートタイム労働者活躍推進企業表彰 応募要領

1. 応募対象

- パートタイム労働者の活躍推進に向けて取り組んでいる事業所（企業）。（必ずしも全社的な取組でなくても、一事業所としての応募も可能です。）
- ※ 応募にあたっては、パート労働ポータルサイト内の「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」掲載の「表彰実施要領」と「表彰基準」を必ず参照してください。
- ※ なお、応募に際し、「パート労働者活躍企業宣言サイト」への宣言については、平成 28 年 8 月末までに実施する見込みがあれば応募することが可能です。（8 月末までに宣言の登録がされなかった場合には、審査の対象外となります。）
- ※ 平成 27 年度に応募あるいは受賞した企業（最優良賞を除く）も再度応募することができます。（平成 27 年度受賞企業の応募の場合は、より上位の賞へのチャレンジと考えて審査を行います。）

2. 応募手続

（1）応募方法

- 応募は以下の手順にて行ってください。
- ① 「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」より、応募用紙（電子ファイル（EXCEL））をダウンロードしてください。

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」

<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award/>

- ② 「表彰基準」を参考にして、応募用紙に必要事項を漏れなく記載してください。特に取組内容と成果については、この記載内容によって書面審査を行います。

原則として、用意された応募用紙（電子ファイル（EXCEL））の形式での作成をお願いします。

なお、応募用紙作成にあたっては、応募用紙に記載された注意事項並びに記載見本を参考にしてください。

- ③ 作成した応募用紙及び添付資料は、郵送にて下記提出先（事務局）までお送りください。

応募用紙については、郵送に加えて、E-mail により電子ファイルを下記提出先（事務局メールアドレス）まで送信してください（添付資料の電子ファイルでの提出は不要です）。

【提出先】

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 竹橋スクエアビル 8 階

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」事務局

※封筒の表面に『「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」応募書類在中』と朱書してください。

E-mail: part-selection@mizuho-ir.co.jp

<提出書類一覧表>

書類名	様式
☐ 応募用紙 ※郵送するほか、電子ファイル（EXCEL）を E-mail にて事務局に送信 ※記載事項に漏れがないか確認のうえ提出 ※初めての応募企業は様式 1・2、再応募企業は様式 1・2・3 を提出	様式(EXCEL)
☐ パートタイム労働者均等・均衡待遇指標(パート指標)の自社診断結果(「診断結果シート」)	パート指標診断結果を出力添付

(2) 応募締切

平成 28 年 7 月 27 日(水)[必着]

● 応募に関する注意点

- ✓ 締切りを過ぎての提出は受け付けません。配達等の都合で締切日までに届かない場合がありますので、余裕を持って送付されますようご注意ください。
- ✓ 宅ファイル便等ファイル転送サービスは利用できません。E-mail での応募をされる場合にはご注意ください。

3. 審査・選定方法

- 有識者で構成される審査委員会において、表彰候補企業の審査を下記のように厳正かつ公正に行い、受賞企業の選考を行います。
- ① **書面審査(一次)**：応募書類の記載内容を基に、審査委員会にて審査・協議し、書面審査通過企業を選定します。通過した企業については、ご担当者宛に下記ヒアリング調査のご連絡をさせていただきます。
 - ② **ヒアリング調査**：事務局が書面審査通過企業を訪問し、ご担当者から取組の状況についてお伺いします。その際、取組がわかる資料や労働条件通知書なども確認させていただきます。
 - ③ **最終審査**：①と②の結果を基に、審査委員会において最終審査・協議を行い、受賞企業を決定します。

4. 受賞企業の公表

- ① 受賞企業については、厚生労働省ホームページや「パート労働ポータルサイト」、事例集などで、受賞企業名や取組事例を広く公表します。
- ② 平成 29 年 1 月 25 日（予定）の表彰式で表彰し、特に優れた取組については事例発表の場を設けます。代表の方のご出席をお願いします。（往復交通費等をご負担ください。）

5. 応募企業へのお願い

- 応募者には、「4. 受賞企業の公表」についてご了承いただくとともに、次の事項についても予めご理解いただき、ご応募ください。

【応募者の皆様】

- ① 書面審査時に事務局からの内容確認、質疑、追加での情報提供等に応じていただくことがあります。
- ② 書面審査に通過した場合、ヒアリング調査にご協力いただきます。また、追加での情報提供依頼等に応じていただくことがあります。

【受賞企業の皆様】

- ① 事例集作成のため、取組事例の作成に協力し、編集した取組事例を公表することに同意いただきます。（事務局と調整のうえ、ご確認いただいた内容を公表します。）
- ② 受賞企業の紹介のための資料作成や DVD の撮影にご協力いただくことがあります。
- ③ 厚生労働省の広報誌やセミナー等で、取組事例を紹介することがあります。

6. スケジュール（予定）

平成 28 年 7 月 27 日（水）	応募締切
平成 28 年 8 月	書面審査（一次） ◆ 必要に応じて、事務局より、内容確認、質疑、追加での情報提供をお願いします。
平成 28 年 9 月～11 月	ヒアリング調査 ◆ 書面審査（一次）を通過した企業のみ
平成 28 年 12 月上旬	最終審査・受賞企業決定 ◆ 取組内容紹介のための資料作成等にあたり、事務局より協力依頼をさせていただきます。
平成 29 年 1 月 25 日（水）	表彰式

7. 留意事項

- 「提出書類一覧表」にある提出書類や追加説明資料は、審査に限定して使用します。審査にあたっては、審査委員会委員、厚生労働省、事務局にて情報を共有します。予めご了承ください。
- 応募いただく際に参考書類を添付していただいても構いませんが、書面審査では使用しません。
- その他、提出書類、審査の過程で得た情報については、事務局であるみずほ情報総研株式会社のセキュリティポリシーに従って適切な管理を行います。
- 審査に関するお問い合わせには一切応じられません。
- 応募書類は返却しません。
- 書類の提出等に係る郵送費用等応募や表彰にかかる経費の全ては、応募者にてご負担ください。

8. 問い合わせ先

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」事務局 担当: 野中・古川・宮田・柳内

E-mail: part-selection@mizuho-ir.co.jp 電話: 03-5281-5276

受付時間: 平日 10:00～17:30(土・日・祝を除く)

所在地 〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 竹橋スクエアビル 8 階

(別添 8)

平成28年度
パートタイム労働者活躍推進企業表彰審査委員会

委 員 名 簿

氏 名	所 属 等	備 考
佐藤 博樹	中央大学大学院 戦略経営研究科 教授	座 長
河野 恭子	雇用均等・児童家庭局 短時間・在宅労働課 課長	
島貫 智行	一橋大学大学院 商学研究科 准教授	
武石 恵美子	法政大学キャリアデザイン学部 教授	
平田 未緒	株式会社働きかた研究所 代表取締役	
諸星 裕美	オフィスモロホシ 社会保険労務士	

(五十音順、敬称略)